

☆臨時福祉給付金☆
☆子育て世帯臨時特例給付金☆

《平成26年7月1日から申請受付を開始します》

◇ **受付期間・時間・場所** ※土、日、祝日は受付できません。

受付期間	受付時間	受付場所
7月1日～7月31日	午前8時30分～午後8時 (ただし、月曜日は午後5時まで)	いきいき健康推進課 (保健福祉センター内)
8月1日～12月10日	午前8時30分～午後5時	

◇ **提出書類**

- ・ 郵送された申請書
 - ・ 振込先銀行等の通帳の写しを添付
- ※ 申請時に本人確認できるものを持参ください。(運転免許証、保険証等)

◇ **給付額**

○臨時福祉給付金

- ・ 給付対象者につき 10,000円
- ・ 給付金対象者の中で下記に該当される方は5,000円が加算されます
「老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族年金等の受給者など」
「児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当の受給者など」

○子育て世帯臨時特例給付金

- ・ 対象児童1人につき 10,000円
- 「平成26年1月分の児童手当の受給者」(臨時福祉給付金、生活保護受給者を除く)

<問合せ先> いきいき健康推進課 電話 28-5800

すまいる通信



MOCO MOCOクラブの活動の様子



金谷公園へおでかけして、かさまい館でみんなでお弁当を食べました。

子育て教室は、当園看護師より「歯の大切さ」の話を聞いた後に、他の健康に関する相談や質問、また、たくさんのお話を聞くことができます。皆満足しているようでした。



7月の活動予定

8日(火) 風鈴作り

18日(金) 小運動会(おいかけ割り) <7千ピクニック>

24日(木) フルーツ作り

29日(火) 絵本の読み聞かせ

MOCO MOCO測定日

●子育てサロン(毎週水曜日13:00~17:00)

●MOCO MOCOクラブ開放(月、火、木、金、土 9:30~17:30)

※尚、お休みの日もありますのでお問い合わせください。

父の日は、手作りのコースターのプレゼントを作りました。



5月31日の子育て講演会は「楽しくお話が聞けました」という声をいただきました。第2回子育て講演会もご期待ください。

お問い合わせ こども園ひがしどおり地域子育て支援センター MOCO MOCOクラブ
TEL 31-0201 FAX 31-0203 担当 桑田